大矢　清　高橋　正實　中島　正三
矢島　洋　渡邉　仁
従六位に叙する（各通）
小山　衛　森口　太
正七位に叙する（各通）
比江島義人
従七位に叙する（各通）（以上十一月二十六日）
氏家　瑞雄　久木　竹久
従五位に叙する（各通）
青山　浩二　石川　豊　植木　忠雄
兼田　恵　鹿野　一夫　北原　重利
花開　經雄　守屋　昭治
従六位に叙する（各通）
（警視庁警視）
関根千代松
正七位に叙する（各通）
前田　和通
従七位に叙する（以上十一月二十七日）
大重　光義　遊佐　幸雄
従五位に叙する
石原　佑　大導寺花頼
正六位に叙する
片岡　一吉
従七位に叙する（以上十一月二十八日）
米村　靖明
従五位に叙する（十一月二十九日）
（たつの市消防監）
高濱　良三
濱口　貞次
従六位に叙する（各通）（十二月一日）
小浜　敬一
正七位に叙する（十二月四日）
服部　正司
従七位に叙する（十二月五日）

○叙勲

竹山　昭二　平松　貞昭　輪島　勝次
旭日双光章を授ける（各通）
遠藤　純夫　**齋藤**　男一　坂部　脩
旭日単光章を授ける（各通）（以上十一月二十二日）
原口　昭男　原田　薫　岡戸　稔
旭日双光章を授ける
飯島　利亮　石井　和　江原　進
川上　勝　小林　幸男　天間　義雄
松下　正行
旭日単光章を授ける（各通）（以上十一月二十三日）
（小美玉市議会議員）
佐藤　次男
旭日単光章を授ける（各通）（十一月二十四日）
古谷　庄二
奥山喜三郎　洞口　龍夫
旭日双光章を授ける（各通）
三浦　幹男
旭日単光章を授ける（以上十一月二十五日）
波野　哲明
旭日中綬章を授ける（十二月五日）
石田　米治
瑞宝小綬章を授ける
加治木卓二
伊藤　諶　豊川　隆雄
舩橋　秀樹　若生　猛男
瑞宝双光章を授ける（各通）
廣瀬　凱夫
瑞宝単光章を授ける（以上十一月二十二日）
浅賀　運徳　岩本　武保　片山　厚
唐崎　武久　輿　俊夫　篠原　隆雄
田口　茂　竹ノ内哲郎　中村　成人
西村　義雄　萬井　貞夫　三宅　秀男
谷中　守衛　吉谷五一郎
瑞宝双光章を授ける（各通）
市川　久一　北林　重信
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十三日）
（岡山大学名誉教授）
服部　茂
（北海道大学名誉教授）
豊川　隆雄
瑞宝中綬章を授ける（各通）
赤羽根敏夫　大橋　文一
稲葉　昭次
藤本征一郎
（三等陸佐）
神田　勇健
田**邉**藤太郎
瑞宝小綬章を授ける
五十嵐武夫　高野　敏郎
長久　哲男　古田　徳昭
守谷　生弘　八木　茂
米山　善博
瑞宝双光章を授ける（各通）
（長崎県警部）
今野　幸吉
甲斐　秋子　仲濱　喜一　山本　徳行
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十四日）
（北海道大学名誉教授）
柳田　治男
稲葉　和敏
瑞宝双光章を授ける（各通）
鈴木　憲一
渡部　邦雄
瑞宝双光章を授ける（各通）
中嶋　敏
村松　伸洋
山本　直幸
瑞宝双光章を授ける（各通）
（奈良市消防司令長）
市川　盛勝
木下　潤
北川　宗二
迫　澄
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十五日）
佐藤　純雄　中野　宗朗
瑞宝小綬章を授ける
中村　光雄
井田　勝巳
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十六日）
高橋　正實　大池　千尋
瑞宝双光章を授ける（各通）
比江島義人
矢島　洋　山中健三郎
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十七日）
青山　浩二　氏家　瑞雄　渡**邉**　仁
瑞宝双光章を授ける（各通）
中村　年二
（空曹長）
鹿野　一夫
（警視庁警視）
瀬戸長一郎
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十七日）
前田　和通
石原　佑
瑞宝双光章を授ける
片岡　一吉
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十八日）
野地　秀夫
瑞宝小綬章を授ける
秋吉　勝之　高見　裕
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十九日）
米村　靖明
（たつの市消防監）
山本　悦雄
瑞宝双光章を授ける（各通）（十二月一日）
高濱　良三
濱口　貞次
瑞宝単光章を授ける（十二月四日）
小浜　敬一
本邦駐箚レバノン共和国特命全権大使　モハマド・エル・ハラケ
旭日大綬章を贈与する（十二月二十一日）

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年十二月二十二日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

瀧　民雄　中野　幸一
望月　宏治　寺島　和恵　岩本　初恵
和久奈ちよ　上田　辰夫　志久内陽子
佐藤　愛子　後藤　尚志　鳥羽　博道
三谷　敏子　西郡　義照　細貝　こと
板橋　悟　**齋**藤　唯夫　太田　郁次
青見　久代　岩瀬　和子　新田　祐己
永嶋　文雄
褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年十二月二十二日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

佐伯　昇　堤　薫
井川　惺亮　瀬戸口建夫
褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年十二月二十二日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

木村　勝男　松永　昌一　横尾　浩之
川西祐三郎　小山冨士夫　古川　浩
佐藤フジエ　市川　禮子
褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）
田中徳右エ門　古賀常次郎　長岡今朝吉
褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年十二月二十二日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

大西　幸子
褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年十二月二十二日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

有限会社新田総業
田中産業株式会社
株式会社望月塗工
株式会社ヨークベニマル
財団法人ヨークベニマル文化教育事業財団
株式会社ライフフーズ
株式会社アラジン
石川生コン株式会社
今慶興産株式会社
株式会社八神製作所
冨士特殊金属株式会社
褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）